



No.9

広報はとまがわ

H10. 11. 1現在

地区面積

57,479,955㎡

組合員数

4,247名



県営基幹水利施設補修事業で施行した
ネットフェンス $L = 1,266m$

県営筒場坪用水路

就任のあいさつ

理事長 渡辺 栄司



晩秋の候、組合員の皆様方には御健勝とお過ごしのことと拝察申し上げます。さて今

あいさつ

宮城県農林振興事務所 部長 岡崎 久雄



本県の農業農村整備事業の推進につきましては、平素より貴土地改良区の役員はじめ組合員の皆様には格別のご協力、ご支援を賜り心より御礼申し上げます。

年の五月、任期満了に伴う総代選挙、六月には役員選挙が執行され総代80名、理事14名、監事3名が選出されました。七月一日理事長互選会に於いて不肖私が満場のご推せんを頂き二期目に就任いたしました。合併以来二期目を迎え、役員「理事長」として当土地改良区の運営を担って行くこととなりますが、現在の厳し

本年度の気候は梅雨明け宣言なしの夏、大雨続きの秋と農作物にとっては異常な年となりました。10月に発表された東北の作況指数は97でやや不良となり、本県も96のやや不良となりました。また1等米比率の落ち込みが大きかったことなどからも異常気象が観察できていると思います。

農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化の進展、新食糧法の施行による市場原理の導入、消費者い農業状況を踏まえ農家経営の安定に、どのように寄与できるか、総代、役員員の鋭気を結集して努力して参る所存でございます。又、今年の水稲ですが、天候不順により一番大事な時期に日照不足の影響で県内の作況指数が96のやや不良と発表され、非常に心配されましたが、大減収にいたらず安堵している所であります。がしかし、我々農業農村を取り巻く情勢は、すべてにおいて厳しい時代であり、土壌改良施設の公共、二一の多様化など大きな変革の時期を迎えております。このような中であって、県では昨年9月に農業者が夢と誇りをもって農業経営に取り組み誰かが訪れ、住みよくなる農村の実現に向けて「みやぎ未来「農業農村ビジョン」を策定しました。今後はこのビジョンを着実に実行して、魅力ある産業として発展できるような積極的な農業施策の展開をする事としております。

とりわけ農業農村整備事業においては、将来の農業生産を担う効率的かつ安定した農業経営を営む農業者いわゆる認定農業者の育成確保が喫緊の課題となっており、ビジョン公益的な機能は農村地域の都市化・混住化等の社会的情勢の変化に伴い増大しており、新農業基本法のあり方を検討されてきました。その管中においても「農業用水路等の機能が持続的に発揮されるよう、国土保全の観点も踏まえ、適切な整備、更新を行き公的の管理の充実を図って行くべきである。」とされており今後とも土地改良施設管理の適切な維持管理施策の充実にも努めていく必要があると考えます。又、合併以来、役員一

体となつて、経常経費の削減や国県営事業の導入により、組合員の負担軽減に努めてまいりました。今後も組合員の負担に答えるべき種々の補助事業採択に向け鋭意努力してまいり所存です。で、組合員皆様方の高い御理解と御協力をお願いすると共に益々の御健勝を御祈念申し上げます。二期目就任にあたってのご挨拶と致します。

「担い手育成は場整備事業として」の中で「戦略事業として」が強く位置づけられたところでありました。

特に、ほ場整備事業を契機としたソフト事業の推進強化のために、4月1日付けで宮城県土地改良事業団体連合会の中に「農地集積指導センター」が開設され、併せて各農林振興事務所には農地集積担当の職員を新たに配置して推進体制の整備を促すこと、本県の農地利用集積への積極的な取り組み姿勢の一端が読みとれるのではないかと思います。

南方町、米山町、迫町を中心とした迫川沿岸土地改良区

平成10年度は長沼、北浦地区が完了を迎え、迫南部地区、野谷地区、城内地区について着実な事業推進により早期完了が図られるよう努めます。前にお話ししました

ように、これからの市場整備事業は農用地利用集積計画の確実な合意形成が事業実施の大きなポイントとなります。どうか、認定農業者等意欲のある担い手に加速的に農地の利用集積が進むよう集落での活発な話し合いがなされます

総代選挙

五月二十一日執行

当土地改良区総代の任期満了に伴う総代選挙が、去る五月二十一日執行されました。

第一選挙区においては、定数五十に対し、候補者の届出が定数をこえない為、無投票当選となりました。又、第二

選挙区においては、定数三十に対し、定数をこえたことから選挙となり、投票が行なわれました。

当選された方々は次のとおり御紹介いたします。

新総代の紹介

紹介

よう重ねてお願いいたします。

平成11年度は本県農政にとつて大転換の年となるでしょう。県は全事務事業の総点検等を踏まえて予算、組織、人員管理の見直しを進めておりましたが、9月定例県議会での

★任期は、四年間（平成十年五月二十七日から平成十四年五月二十六日まで）★
地域の代表として、土地改良区総代として御尽力下さいますようお願い致します。

第一選挙区

定数 五十

佐々木 善一郎（追町）
阿部 明（追町）
三浦 市男（追町）
龜井 久三（追町）
遊佐 徳郎（追町）
名生 富峰（追町）
佐藤 良規（追町）
富士原 清（追町）
阿部 章吾（追町）
佐藤 榮吾（追町）

の議論を経て、農政部、水産林業部、商工労働部の3部を統合して「産業振興部」に再編するとマスコミ報道があり、また、平成11年度は新規ハコモノ凍結や公共事業費の抑制のためのキャップ（要求上限額）制の導入、公共事業

評価システムの導入など新たな基準が示されたとの報道もありました。引き続き、平成12年度には地方公所の再編が予定されており、県民総参加で本県の農業農村のあり方が真に議論され、21世紀に向けて地方色豊かな農業農村整備

事業が展開できることを願ってやみません。
終わりに、貴土地改良区の益々の発展と関係農家の皆様のご健勝を祈念申し上げます。

第二選挙区

定数 三十

伊藤 博本（追町）
高橋 昭一（追町）
伊藤 昭一（追町）
千葉 信榮（追町）
二階堂 弘夫（追町）
及川 善徳（追町）
星 忠嘉（追町）
高 中儀雄（追町）
大橋 正勝（追町）
高橋 義昌（追町）
鈴木 彦一（追町）
村田 則顕（追町）
鈴木 一朗（追町）
佐藤 研輔（追町）
佐々木 雄雄（追町）
洪谷 善一（追町）
武田 晴一（追町）
熊谷 勝則（追町）
渡辺 幸作（追町）
佐藤 恒夫（追町）
佐藤 孝夫（追町）
田口 貞義（追町）
松本 貞一（追町）
阿部 慎一（追町）
阿部 英一郎（追町）

小林 一彦（追町）
千葉 喜一（追町）
佐藤 秀夫（追町）
大川 正夫（追町）
福 泉 通（追町）
佐々木 通（追町）
武田 信太郎（追町）
澤口 正敏（追町）
木村 清幸（追町）
木村 忠雄（追町）
木村 幸雄（追町）
渡辺 武（追町）
橋本 勉（追町）
及川 千代治（追町）
小 保 信一（追町）
永原 賢二（追町）
細川 隆（追町）
佐藤 英明（追町）
佐藤 浩彦（追町）
佐藤 務（追町）
大友 正和（追町）
霜野 幸司（追町）

十年第一回臨時総代会開催

平成十年第一回臨時総代会が、去る六月十七日午前十時より南方町農村環境改善センターに於いて、総代八十名の出席を得て開催されました。

理事長より「過般、任期満了に伴う総代選挙が執行され当選された八十名の総代の皆様からのお喜び申し上げます。今後地域の代表として又、総代として土地改良区の運営を担って頂くこととなりますが、現下農業情勢は年々厳しい状況にあります。依って農家経営の安定の為、皆様の鋭意を結果して農業振興が図られるよう願っております。」

さて、役員の任期が六月三十日で満了となることから、役員選挙規程に基づき役員選挙を提案しておりますので慎重審議を賜りますようお願いいたします」と挨拶を述べた後、本会議の議長に小俣信一総代が選任され、提出三議案を慎重審議の結果、原案のとおり承認されました。

議決事項

10.6.17



新役員（理事・監事）の紹介

当土地改良区役員の任期が6月30日で満了となることから、第3号議案で役員選挙について提案し執行され、下記の方が当選されましたので御紹介します。

尚、7月1日に就任し同日各互選会を行なった結果、満場一致で理事長に渡辺栄司氏、副理事長・上野智通氏、総括監事に油井力氏に決定しました。

■第一号議案 担い手育成土地利用調整事業の実施計画について
 ■第二号議案 平成十年度一般会計歳入歳出補正予算の議決について

■第三号議案 役員選挙の執行について
 全議案「原案可決」：以上

理事（十四）



川原 功
(米山町)



石母田 忠
(米山町)



副理事長
上野 智通
(迫町)



理事長
渡辺 栄司
(南方町)



佐々木 孝 男
(南方町)



佐々木 忠 二
(南方町)



武 田 英 夫
(米山町)



橋 本 重 利
(米山町)



鈴 木 孫 一
(米山町)



及 川 俊 夫
(迫 町)



伊 藤 大 八
(迫 町)



千 葉 敏 彦
(米山町)



菅 原 軍 一
(南方町)



畑 岡 永 耕
(涌谷町)



中津川 史 郎
(南方町)



千 葉 清 幸
(米山町)



総括監事
油 井 迫 町

監事 (三)



総務委員

(六名)

去る、七月一日開催の理事会において、各種委員の選任が行なわれ次の方々が各委員に選任されましたのでご紹介いたします。

新各種委員の紹介

○理事

委員長

委員

菅 原 軍 一 (南方町)

伊 藤 大 八 (迫 町)

橋 本 重 利 (米山町)

武 田 英 夫 (米山町)

佐々木 孝 男 (南方町)

○理事

委員長

委員

千 葉 敏 彦 (米山町)

菅 原 軍 一 (南方町)

伊 藤 大 八 (迫 町)

橋 本 重 利 (米山町)

武 田 英 夫 (米山町)

佐々木 孝 男 (南方町)

工事委員

(二十七名)

○理事

委員長

委員

川 原 功 (米山町)

石 母 忠 一 (米山町)

鈴 木 孫 一 (米山町)

畑 岡 永 耕 (涌谷町)

- 及川 俊夫 (迫 町)
佐藤 恒夫 (南方町)
渡辺 武 (米山町)
田代 正輝 (南方町)
高橋 則芳 (迫 町)
阿部 英一郎 (南方町)
櫻田 正見 (南方町)
佐々木 善一郎 (迫 町)
遊佐 徳郎 (迫 町)
櫻井 勉 (米山町)
杉森 秀雄 (南方町)
佐藤 秀夫 (南方町)
二階堂 弘夫 (迫 町)
及川 貞志 (南方町)
木村 忠市 (米山町)
佐藤 栄吾 (迫 町)
小栗 喜一 (米山町)
千葉 一彦 (南方町)
渡辺 幸作 (米山町)
遠藤 勇 (米山町)
村田 則顕 (南方町)
佐藤 昭一 (豊里町)

8/26平成10年第二回臨時総代会開催 提出議案二十三ヶ件・原案の通り可決

去る八月二十六日南方町農

村環境改善センターに於いて、

平成十年第二回臨時総代会が、

総代七十四名の出席を得て開

催されました。本日の会議議

長に大久保栄志総代が選任さ

れた、九年度各種会計決算を主

とした提出議案二十三ヶ件を

慎重審議の結果、原案のとおり

可決した後一時四十分閉会

した。

当日提出議案は、

次のとおり。 Ⅱ

議決事項

●第一号議案 財産の取得及び処分について

●第二号議案 地区除外について

●第三号議案 追川沿岸土地改良区定款の一部変更について

●第四号議案 新尼池地区団体宮基盤整備促進（調査設計）事業について

●第五号議案 担い手育成支援事業（追地区）計画変更承認について

●第六号議案 平成九年度事業報告の承認について

●第七号議案 平成九年度財産目録の承認について

●第八号議案 平成九年度一般会計歳入歳出決算承認について

●第九号議案 平成九年度特別会計（県営・団体宮・非補助・県営事業）償還金歳入歳出決算承認について

●第十号議案 平成九年度特別会計（県営は場整備事業）歳入歳出決算承認について

●第十一号議案 平成九年度特別会計（換地清算金）積立金歳入歳出決算承認について

●第十二号議案 平成九年度特別会計（無葉沼遊水地事業）地役権補償費 積立金歳入歳出決算承認について

●第十三号議案 平成九年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出決算承認について

●第十四号議案 平成九年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出決算承認について

●第十五号議案 平成十年度一般会計歳入歳出補正予算議決について

●第十六号議案 平成十年度特別会計（県営・団体宮・非補助・県営事業）償還金歳入歳出補正予算議決について

●第十七号議案 平成十年度特別会計（県営は場整備事業）歳入歳出補正予算議決について

●第十八号議案 長期借入金及び償還方法（県営事業）の一部変更について

●第十九号議案 平成十年度特別会計（換地清算金）積立金歳入歳出補正予算議決について

●第二十号議案 平成十年度特別会計（無葉沼遊水地事業）地役権補償費 積立金歳入歳出補正予算議決について

●第二十一号議案 平成十年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算議決について

●第二十二号議案 平成十年

9 年度 事業 報告

第1 地区及び組合員の状況

1. 総地積 57,478.749㎡

地区別	前年度末	本年度末	比較	附 記
経 常	57,524,374	57,478,749	△45,625	△…農地転用、公共用地買収他

2. 組合員数 4,258人

前年度末	本年度末	比較	附 記
人	人	人	
4,296	4,258	△38	

第2 事業の状況

1. 施設の維持管理状況

(1) 揚水機の数

地区別	機 場 数	用 排 別	地区別	機 場 数	用 排 別
第1地区	47	用水	沼崎地区	2	用 排
第2地区	28	用水	内浦地区	2	用 排
排水地区	14	排水	米山地区	19	用 排

(2) 機場運転関係者等（水路管理・藻揚げ人を含む）

区 分	機 場 数	雇 用	委 託	計	附 記
全 地 区	112	63	26	89	

(3) 水路の管理

管内の用排水路のうち直接管理は幹支線級のみで、揚水開始前に支線用排水路の底深及び清掃、又、揚水期間には薬刈を2回実施した。（次ページにつづく）

度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出補正予算議決について
●第二十三号議案 平成十年

度賦課金の一部変更について
全議案【原案可決】
…以上。

(4) 樋門・堰等の管理

管理並びに委託管理している樋門・堰の数は23ヶ所で、職員または委託管理して用水の適正な配分と施設の保全に当たった。

(5) 用排水の調整

用水については、水路管理人を置いて適正な用水調整を行った。

更に用水不使を来す地域には臨時ポンプの設置対応となった。排水については、降雨量等の状況により排除してきた。

2. 維持管理工事の施行状況

(1) 工事の施行概要

慣行的な水路浚渫・灌漑等の実施については、各部落毎に委託または業者請けをもって実施した。

維持管理工事は、請負工事209件で115,507,000円、直営工事31件で1,332,000円、その他工事15,495,000円、工事費総額132,334,000円を施行した。

(2) 各事業の状況

適正化事業、管理体制整備事業、県単小規模土地改良事業、災害復旧事業。

3. 県営事業推進状況その他事業に関する事項

(1) 県営ほ場整備事業工事の進捗状況

区 分	長沼地区	迫南部地区	野谷地地区	計
面 工 事 (区画整理)	—	—	57.3	57.3
暗渠排水	79.7	75.6	30.8	186.1

(2) 換地業務について

県営長沼地区、県営北浦地区、県営迫南部地区、県営野谷地地区、換地業務委託契約に基づき、委託業務を行い成果品を県宛に提出した。

第3 事務の経過

1. 本年度中の主な行事

- (1) 総 代 会 3回
(2) 理 事 会 11回
(3) 監 事 会 5回

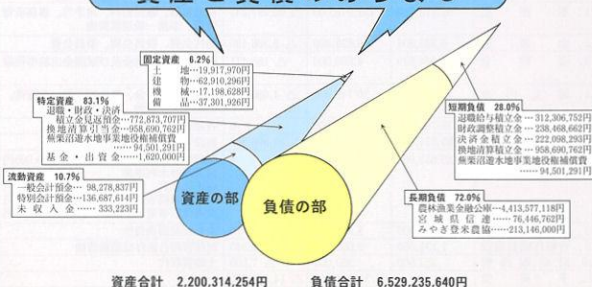
- (4) 各種委員会
イ、総務委員会 3回
ロ、工事委員会 2回
ハ、換地・評価・実行・合同委員会

区 分	長沼地区	北浦地区	迫南部地区	野谷地地区
換地委員会	1回	1回	—	3回
評価委員会	—	—	2回	—
実行委員会	—	—	2回	3回
合同委員会	—	—	—	1回

(5) 陳情の状況……ほ場整備事業促進陳情～農林水産省

9年度
各種会計
決算総額
歳入額37億2千7百43万9千円
歳出額16億6千6百40万6千円

資産と負債のあらまし



9. 一般会計決算

歳入 8億2千3百73万5千円

歳出 7億2千5百45万6千円

差引残金 9千8百27万8千円 翌年度へ繰越

平成9年度一般会計歳入歳出決算書

歳入

(単位:円)

科 目	本年度決算額	本年度予算額	比較増減	附 記
1. 組合費(賦課金)	610,674,931	610,365,000	309,931	事務費、管理費賦課金
2. 雑収入	8,654,613	7,456,225	1,198,388	延過怠金、預金利息、用水使用料他
3. 繰入金	18,533,850	18,533,850	0	財政調整積立金、決済金積立金より繰入金
4. 諸収入	348,550	300,000	48,550	各機場官舎電灯料他
5. 過年度収入	216,404	15,000	201,404	未収賦課金
6. 補助金	30,228,630	26,577,150	3,651,480	施設管理及び農業用排水管理 宮城県、南方町、追町、米山町、涌谷町より 西館機場期間外排水経費 追町より 農業用施設事故対策事業 宮土連より 県単小規模事業 宮城県より 管理体制補助金 災害復旧補助金
7. 委託管理費	1,160,000	1,160,000	0	高鳥水門外管理委託 宮城県より
8. 繰越金	83,398,775	83,398,775	0	前年度より繰越金
9. 交付金	34,496,665	33,686,000	810,665	適正化事業交付金、派遣職員交付金
10. 長期借入金	31,650,000	31,650,000	0	基幹水利事業
11. 土地代金	286,000	286,000	0	土地売却代
12. 委託費	4,086,600	4,086,600	0	土地改良調査計画事業 東北農政局より 国営造成施設調査管理委託料 宮土連より 担い手事業換地業務委託料 米山町より
歳入合計	823,735,018	817,514,600	6,220,418	

歳出

科 目	本年度決算額	本年度予算額	比較増減	附 記
1. 事務費	92,172,713	132,970,000	△ 40,797,287	役員報酬、職員給料、諸手当、事務所管理費、事務一般運営費他
2. 会議費	6,223,804	9,620,000	△ 3,396,196	総代会費、役員会費、委員会費
3. 交付金	4,644,829	4,830,000	△ 185,171	賦課金完納奨励金及び賦課金出納事務取扱手数料
4. 諸支出金	16,059,631	20,740,000	△ 4,680,369	各種団体負担金、厚生福利費、広報費、公用車維持費他
5. 繰出金	28,766,000	28,766,000	0	各種会計へ
6. 管理費	489,314,644	510,313,000	△ 20,998,356	施設管理費、維持管理工事費他
7. 事業費	83,651,000	83,651,000	0	管理体制事業 10,100,000円 県営基幹水利事業 42,200,000円 適正化事業 18,540,000円 県単小規模事業 10,000,000円 災害復旧事業 2,811,000円
8. 調査費	3,140,000	3,140,000	0	水利状況調査費他
9. 台帳作成業務費	1,131,060	9,000,000	△ 7,868,940	財産管理台帳作成業務費他
10. 財産取得費	352,500	360,000	△ 7,500	土地買収代
11. 予備費	-	14,124,600	△ 14,124,600	
歳出合計	725,456,181	817,514,600	△ 92,058,419	

9. 県ほ特別会計決算

歳入 2億6千8百49万円

歳出 2億2千8百22万5千円

差引残金 4千26万4千円 翌年度へ繰越

状
況

平成9年度県ほ特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位:円)

科 目	本年度決算額	本年度予算額	比較増減	附 記
1. 賦課金	23,648,393	23,692,000	△ 43,607	事業賦課金
2. 受託料	55,248,000	55,248,000	0	換地業務受託料
(1) 長沼地区	43,302,000	43,302,000	0	換地計画書作成、非農用地換地処理
(2) 北浦地区	1,225,000	1,225,000	0	換地計画書作成
(3) 迫南部地区	2,191,000	2,191,000	0	工事後の土地評価
(4) 野谷地地区	8,530,000	8,530,000	0	一時利用地指定、代位登記
3. 長期借入金	60,671,000	60,869,000	△ 198,000	農林漁業資金 長沼地区 4,089,000円 北浦地区 6,275,000円 迫南部地区 17,087,000円 野谷地地区 33,220,000円
4. 繰入金	18,828,206	18,828,206	0	財政調整金、一般会計、換地清算積立金より
5. 繰越金	44,612,609	44,612,609	0	前年度より繰越金
6. 雑収入	270,244	13,185	257,059	延過怠金、預金利息他
7. 補助金	65,212,000	65,211,000	1,000	事業費分担金補助金 迫町より
歳入合計	268,490,452	268,474,000	16,452	

歳出

科 目	本年度決算額	本年度予算額	比較増減	附 記
1. 事務費	10,797,451	37,740,000	△ 26,942,549	各地区各種委員会実費弁償及び委員長手当、職員給料、諸手当、その他県ほ運営費
2. 換地業務費	55,248,000	55,248,000	0	長沼地区、北浦地区、迫南部地区、野谷地地区、換地委員会実費弁償、給料、諸手当、厚生費他
3. 事業費	162,180,418	164,251,000	△ 2,070,582	長期借入償還金、事業地元分担金、付帯工事費、不耕作補償費他 長沼地区 83,252,883円 北浦地区 19,920,825円 迫南部地区 20,791,322円 野谷地地区 38,215,388円
4. 予備費	—	11,235,000	△ 11,235,000	
歳出合計	228,225,869	268,474,000	△ 40,248,131	

平成9年度特別会計別決算状況

会 計 別	歳入	歳出	差引残金
県営・団体営・非補助・県ほ事業償還金	633,640,553円	621,487,093円	12,153,460円
換地清算積立金	961,690,762	3,000,000	958,690,762
職員退職給与積立金	312,306,752	—	312,306,752
財政調整積立金	256,602,512	18,133,850	238,468,662
農地転用決済金積立金	231,298,293	9,200,000	222,098,293
担い手育成支援事業	145,173,571	60,904,000	84,269,571
熊鷹遊水地事業地役権補償費積立金	94,501,291	—	94,501,291

事業地区別償還金残額調書

平成9年度末

単位：円

地区名	県営ほ場整備	県営かんばい	団体営事業	平準化事業	維持管理事業	償還金計	10a当残金	最終償還年度
第1千貫区	105,783,035	42,653,876		33,491,000	5,401,986	187,329,897	107,846	H26
第1野谷地区	22,406,862	5,910,311		7,449,000	748,524	36,514,697	151,710	H25
第1畑岡分区	50,597,294	19,569,568			2,478,427	72,645,289	90,874	H26
第1一ノ曲分区	161,299,012	18,922,045		9,560,000	2,396,421	192,177,478	249,128	H25
第2地区	185,694,868	104,963,396			13,293,303	303,951,567	71,105	H25
第4地区	202,960,657	55,974,721			7,089,032	266,024,410	116,745	H26
第5地区	278,776,236	86,422,668			10,945,175	376,144,079	106,873	H25
第6地区	525,074,269	89,991,237		100,480,000	11,397,123	726,942,629	198,350	H25
第10地区	288,797,536	85,206,765		33,620,000	10,791,184	418,415,485	120,579	H27
第11地区	238,572,323	28,347,095		20,290,000	3,590,075	290,799,493	251,953	H29
第13地区	243,378,566	25,541,165			3,234,712	272,154,443	261,641	H26
長沼地粮区	65,502,101	4,963,476			627,807	71,093,384	353,675	H32
長沼町新田区	85,783,314					85,783,314	297,101	H32
北浦地区	238,287,936	20,217,090			2,560,434	261,065,460	316,687	H32
追南部泥内区	91,486,346					91,486,346	171,063	H32
追南部茂佐治区	8,052,888					8,052,888	83,532	H32
追南部土手ノ内区	39,489,431	8,417,791			1,066,088	48,973,310	143,351	H32
野谷地地区	118,431,726	52,737,109			6,678,998	177,847,833	82,786	H32
第3地区	162,526,484	34,265,639			15,668,227	212,460,350	69,635	H27
第7地区	1,351,382,074	113,506,594			51,901,761	1,516,790,429	150,077	H27
第8地区	417,742,525	67,989,874			31,088,892	516,821,291	85,370	H27
第9地区	49,718,079	7,652,183			3,499,020	60,869,282	89,324	H26
大網地区		2,086,461	2,866,306		264,244	5,217,011	61,865	H25
沼崎地区					21,741,559	21,741,559	43,296	H20
西谷地地区		1,225,412			11,362,449	12,587,861	115,308	H25

※償還金計には、利息が含まれた金額となります。

又、事業継続地区については、借入があった場合変動があります。

旧迫川国営造成
土地改良施設整備事業

工事安全祈願祭会場

旧迫川国営造成土地改良施設整備
事業工事安全祈願祭開催

去る、10月22日津島神社に於て、東北農政局迫川上流農業水利事業所長河野利晴氏はじめ多数御臨席を頂き、旧迫川国営造成土地改良施設整備事業の工事着工にあたり、工事の無事故及び無災害を祈念いたし安全祈願祭が執り行われました。

事業費等内訳

- 1.事業費 1,230,000千円
- 2.事業量 4 揚水機場、幹線用水路 2 路線
- 3.工 期 9 年度～11年度
- 4.事業費負担割合

国	県	町	受益者
66.67%	17.00%	6.00%	10.33%

- 5.受益者負担額 127,182千円
(当土地改良区分 113,086千円)



豪雨による被災状況

平成10年8月15日～16日の豪雨により、立戸用水路L=22mに渡り水路法面が崩壊し水路内に土砂が堆積した。用水確保のため土砂を撤去し、コンクリートフリームを設置 (L=14m) し応急工事を行なった。

県営基幹水利施設補修事業
「旧迫川地区」
干貫排水路護岸補修状況
(左岸部 L=684m)



*組合員のみなさんへ こんな時はお届け下さい！ *

⇒ 諸名義変更等の手続き・届出は、すみやかに土地改良区へ

~~~~~ お済みですか？

### ◆ 組合員資格得喪届出を

#### 1. 名義変更・売買等による移動の方へ

地区内にある耕作地を売買した時及び経営移譲・一括贈与・使用貸借・受委託等した場合、又は、住所変更をした時・組合員が死亡した場合。

#### 2. 農業者年金受給の方へ

年金受給資格権利を得るために使用貸借や一括贈与、又は第3者移譲の申請を行なった場合。

#### 3. 農地転用等の方へ

田（農地）を宅地や畑（農地以外）に転用したとき又は、公共事業用地（道路等）に買収された場合。

「下記の決済金が必要。」

以上の場合は、当事者連署押印（認印）の上お願いいたします。

### ■ 土地改良施設の他目的使用の届出を

#### 1. し尿浄化槽等を設置する場合

地区内に、し尿浄化槽・畜産汚水処理槽等の設置並びに家庭雑排水等を放流する場合。

#### 2. 土地改良施設及び用地を使用する場合

宅地等の出入口に使用したい場合。

### ※施設の破損等の場合→届出

当土地改良区の管理する工作物及び施設その他について、滅失・破損その他修繕を要する場合。

※詳しいこと・届出は、直接当土地改良区へお願いいたします。

TEL 0220(58)2024 代表

## 平成10年度農地転用決済金一覧表

| 地区名   | 1,000㎡当り決済金 | 備考            | 地区名   | 1,000㎡当り決済金  | 備考                  |
|-------|-------------|---------------|-------|--------------|---------------------|
| 第1地区  | 236,640円    |               | 第6地区  | 138,441円     | 第1地区決済金に加算される       |
| 第1地区  | 156,640円    | 用水のみ地区        | 第7地区  | 136,018円     | 米山地区決済金に加算される       |
| 第2地区  | 209,980円    |               | 第8地区  | 71,643円      | 〃                   |
| 第2地区  | 129,980円    | 用水のみ地区        | 第9地区  | 76,179円      | 〃                   |
| 第2地区  | 133,320円    | 排水のみ地区        | 第10地区 | 83,722円      | 第1地区及び第2地区決済金に加算される |
| 沼地    | 沼崎 231,320円 |               | 第11地区 | 216,976円     | 〃                   |
| 内浦    | 大平前 93,320円 |               | 第13地区 | 227,222円     | 第1地区決済金に加算される       |
| 第1区   | 164,640円    |               | 長沼地区  | 町新田 316,253円 | 第2地区決済金に加算される       |
| 第2区   | 136,640円    |               | 地穀区   | 346,230円     | 〃                   |
| 第3区   | 80,640円     |               | 北浦地区  | 304,148円     | 〃                   |
| 米山地区  | 208,640円    |               | 泥内区   | 206,539円     | 〃                   |
| 西谷地区  | 88,620円     | 米山地区決済金に加算される | 土手ノ内区 | 139,607円     | 〃                   |
| 千貫区   | 61,156円     | 第1地区決済金に加算される | 茂伝治区  | 101,154円     | 〃                   |
| 野谷地区  | 91,758円     | 〃             | 野谷地区  | 80,921円      | 第1地区決済金に加算される       |
| 畑岡分区  | 62,233円     | 〃             | 県事営業  | 第1地域 23,106円 | 第1地区及び第2地区決済金に加算される |
| 一ノ曲分区 | 203,887円    | 〃             | 第2地域  | 10,592円      | 米山地区決済金に加算される       |
| 第2地区  | 38,463円     | 〃             | 千貫区   | 23,202円      | 第1地区決済金に加算される       |
| 第3地区  | 52,556円     | 米山地区決済金に加算される | 野谷地区  | 37,337円      | 〃                   |
| 第4地区  | 90,980円     | 第1地区決済金に加算される | 一ノ曲分区 | 20,894円      | 〃                   |
| 第5地区  | 77,630円     | 〃             | 第6地区  | 33,986円      | 第1地区決済金に加算される       |
|       |             |               | 第10地区 | 15,236円      | 第1地区及び第2地区決済金に加算される |
|       |             |               | 第11地区 | 24,532円      | 〃                   |

## 10年度第2期賦課金並びに徴収期限一覧表

納入期限は11/30

第二期の賦課金は下記により徴収となりますので、組合員皆様方の御協力をお願いします。

| 区 分       | 1,000 m <sup>3</sup> 当たり賦課金               | 徴 収 期 限<br>第 2 期               | 備 考                    |
|-----------|-------------------------------------------|--------------------------------|------------------------|
| 経 常 賦 課 金 |                                           |                                |                        |
| 事 務 費     | 2,600円                                    | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>30%賦課           |
|           | 1,300円                                    |                                |                        |
|           | 4,800円                                    |                                |                        |
| 第 1 地 区   | 1/2用水地区<br>2,400円                         | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>30%賦課           |
| 第 2 地 区   | 3,900円<br>新地地区<br>3,900円                  | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>30%賦課<br>100%賦課 |
|           | 3,900円                                    |                                |                        |
| 排 水 地 区   | 1/2排水地区<br>1,950円                         | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>30%賦課           |
| 沼 沼 崎     | 8,900円                                    | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>30%賦課           |
| 崎 大 平 前   | 2,000円                                    |                                |                        |
| 内 第 1 区   | 5,600円                                    |                                |                        |
| 第 2 区     | 4,200円                                    | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>30%賦課           |
| 浦 第 3 区   | 1,400円                                    |                                |                        |
| 米 山 地 区   | 7,700円                                    | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>30%賦課           |
| 特別会計償還賦課金 |                                           |                                |                        |
| 県営負担金     | 第1地区 2,660円<br>第2地区田 1,480円<br>第2地区畑 300円 | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課          |
| 西 谷 地 地 区 | 10,320円                                   | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課          |
| 千 貴 区     | 4,850円                                    | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課          |
| 千 貴 地 区   | 4,550円                                    | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課          |
| 畑 岡 分 区   | 10,610円                                   | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課          |
| 一 の 曲 分 区 | 6,740円                                    | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課          |
| 県 第 2 地 区 | 6,650円                                    | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課          |
| 県 第 3 地 区 | 7,690円                                    | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課          |
| 県 第 4 地 区 | 6,960円                                    | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課          |

| 区 分         | 1,000 m <sup>3</sup> 当たり賦課金 | 徴 収 期 限<br>第 2 期               | 備 考           |
|-------------|-----------------------------|--------------------------------|---------------|
| 県 第 5 地 区   | 8,190円                      | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 県 第 6 地 区   | 4,630円                      | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 県 第 7 地 区   | 9,980円                      | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 県 第 8 地 区   | 8,640円                      | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 県 第 9 地 区   | 8,770円                      | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 県 第 10 地 区  | 7,280円                      | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 県 第 11 地 区  | 4,290円                      | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 県 第 13 地 区  | 7,220円                      | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 県 特 別 賦 課 金 |                             |                                |               |
| 長 町 新 田 区   | 14,000円                     | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 地 映 区       | 14,000円                     | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 北 浦 地 区     | 10,200円                     | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 迫 尾 内 地 区   | 6,000円                      | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 土 手 / 内 区   | 2,500円                      | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 茂 伝 治 区     | 3,000円                      | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 野 谷 地 地 区   | 2,200円                      | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |
| 城 内 地 区     | 1,000円                      | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期<br>100%賦課 |

## 平成10年度用水使用料

| 区 分       | 1,000 m <sup>3</sup> 当たり | 徴 収 期 限                        | 備 考                       |
|-----------|--------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| 事 務 費     | 2,600円                   | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期100%徴収<br>一般事務費賦課の100% |
| 第 1 地 区   | 2,400円                   | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期100%徴収<br>一般管理費賦課の50%  |
| 第 2 地 区   | 1,950円                   | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期100%徴収<br>一般管理費賦課の50%  |
| 排 水 地 区   | 1,950円                   | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期100%徴収<br>一般管理費賦課の50%  |
| 内 浦 第 1 区 | 3,920円                   | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期100%徴収<br>一般管理費賦課の70%  |
| 内 浦 第 2 区 | 2,940円                   | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期100%徴収<br>一般管理費賦課の70%  |
| 米 山 地 区   | 3,465円                   | 平成10年11月13日交付<br>平成10年11月30日限り | 第2期100%徴収<br>一般管理費賦課の45%  |



